

北九州都市計画公園の変更（北九州市決定）

1. 都市計画公園に4・3・9号 浅生公園を次のように追加する。
2. 都市計画公園中2・2・747号 浅生1号公園及び3・3・9号 浅生2号公園を廃止する。
3. 都市計画公園中2・2・703号 仙水公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
地区	4・3・9	浅生公園	北九州市戸畠区新池一丁目 北九州市戸畠区浅生二丁目	約3. 6ha	
街区	2・2・703	仙水公園	北九州市戸畠区中原西三丁目	約0. 43ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

別紙のとおり

都市計画公園の変更の理由書

1. 位置及び周辺状況

浅生1号・2号公園は、本市の戸畠区の西部に位置し、周辺には戸畠区役所や図書館などが隣接する都市公園である。

浅生1号公園は、戸畠の中心市街地にあるため、市民の休憩、休息、憩いの場として利用されており、浅生2号公園はグラウンドを有しソフトボール等の運動施設として利用されている。

2. 経緯

浅生1号公園

昭和38年9月12日 区域決定（建設省告示第2373号）

昭和47年7月 3日 新都市計画法による名称変更（北九州市告示第190号）

浅生2号公園

昭和38年9月12日 区域決定（建設省告示第2373号）

昭和47年6月24日 新都市計画法による名称変更（福岡県告示第659号）

3. 変更理由

戸畠区は、各種公共施設の老朽化と超高齢・少子化などの都市社会の変容により、新たな都市機能の充実と再編が求められ、平成9年の戸畠まちづくり構想を基に、公共施設マネジメントの観点から中心市街地の再編と拡散している公共施設の集約に取り組んでいる。

本事業は、浅生2号公園と同公園に隣接する旧浅生小学校部分及び浅生1号公園を浅生公園(3.6ha)として統合し、戸畠区内に点在しているスポーツ施設を集約するものである。

こうしたことから、浅生1号公園及び浅生2号公園を廃止し、浅生公園に統合する都市計画の変更を行うもの。

都市計画公園の変更の理由書

1. 位置及び周辺状況

仙水公園は、本市の戸畠区の東部に位置し、周辺には小学校や大学などが隣接する都市公園である。

仙水公園は、小学校が隣接しているため、子どもたちの休息、憩いの場として利用されている。

2. 経緯

昭和 40 年 7 月 12 日 区域決定（建設省告示第 1811 号）

昭和 47 年 7 月 3 日 新都市計画法による名称変更（北九州市告示第 190 号）

3. 変更理由

戸畠区は、各種公共施設の老朽化と超高齢・少子化などの都市社会の変容により、新たな都市機能の充実と再編が求められ、平成 9 年の戸畠まちづくり構想を基に、公共施設マネジメントの観点から中心市街地の再編と拡散している公共施設の集約に取り組んでいる。

本事業は、公園利用者が高齢化しているため、ニーズに合わなく老朽化した幼児用プールを、中心市街地の浅生公園に移転・集約することとしており、幼児用プールの廃止に伴い、プール相当面積の公園を廃止するとともに、多目的広場と遊具広場を一体として地域のイベントや公園利用の活性化に結びつく再整備を行なうものである。

こうしたことから、仙水公園の都市計画の変更を行うもの。